令和７年度　学校評価報告書（前期）

大村市立桜が原中学校

１　教育目標

○令和７年度学校教育目標
・「 考動　～ 自分で考え　正しく動く　生徒の育成 ～　」

○引き継がれている教育目標
・「 咲かそう　こころの花　　知恵の花　　健康の花 」
　こころの花（徳：思いやりあふれる心）　　⇔　友愛
　知恵の花　（知：自ら考え、創り、解決する力）　⇔　探求
　健康の花　（体：粘り強くたくましい体）　　⇔　明朗

２　学校経営方針

○日本国憲法、教育基本法に示された精神を遵守し、長崎県及び大村市の教育方針に基づき、生徒、保護者、教職員、地域の方がそれぞれ次のように思う学校になることを目指して教育活動を展開する。

・生徒が「行きたい」と思い、保護者が「行かせたい」と思う、魅力ある学校
・教職員が「やりがいがある」「本校の一員で良かった」と思う、誇りある学校
・地域の方が「応援したい」「共に子供を育てたい」と思う、開かれた学校

３　重点努力目標

友 愛　①自己有用感をもたせ、自己教育力を身に付けさせる。
　　②人を思いやる気持ちを育て、冷やかしやからかい、いじめのない学校にする。
　　③互いに切磋琢磨しながら成長する集団（学級、学年、生徒会、部活動）にする。

探 求　①学習規律を身に付けさせ、家庭学習を充実させる。
　　②夢や目標を明確にし、進んで学びに向かう態度を育成する。
　　③物事を筋道を立てて考えたり、説明したりする力を身に付けさせる。

明 朗　①明るく元気な挨拶にあふれる学校にする。
　　②各学校行事に真剣に取り組ませ、達成感を味わわせる。
　　③安全教育、健康教育、食育をとおして命の尊さを重んじさせ、命を輝かせる。

４　アンケート・自己評価

NO.	領域	項　目	質　問　内　容	アンケート結果（肯定的割合　%）生徒 R6後期	生徒 R7前期		保護者 R6後期	保護者 R7前期		教職員 R6後期	教職員 R7前期		分析及び改善策
1	学校運営	教育目標の具現化	本校は、「自分で考え　正しく動く生徒の育成」を行っている。	86	91	↑	76	78	↑	97	93	↓	・生徒及び保護者のポイントが上昇しているのは、昨年度から学校教育目標を継続させていることや言葉の深い意味が理解されてきていることが要因の一つと思われる。今年度体育大会のスローガンとなり、生徒が具体的に学校教育目標を体現しようとするなど生徒への認知が深まっている。２学期以降も学校だよりだけでなく様々な場面での浸透を図っていきたい。
2		積極的生徒指導	本校は、温かく生徒に寄り添い、正しく成長させようとする生徒指導を行っている。	83	86	↑	76	76	-	97	100	↑	・生徒指導部会で情報共有を図り、校長のリーダーシップのもと、生徒指導主事を中心とした組織的な対応を図ることができている。今年度はＳＮＳに係る事案が多く発生している。校内では生徒保護者対象にＳＮＳの使用に関する講演を実施したが、保護者への啓発等を粘り強く行う。また、外部機関との連携をこれからも強化していきたい。
3		情報公開	本校は、学校だより、ホームページ、tetoruでの配信等をとおして情報公開を行っている。	93	94	↑	94	97	↑	100	100	-	・学校だよりや学級だよりをはじめとして、ホームページやtetoruでも学校の様子を積極的かつ継続的に知らせていることが、ポイントの上昇につながっていると考える。学校の情報公開については、個人情報に配慮しながら、学校の特色ある取組についての公開を、２学期以降も継続させていく。
4		いじめ対策	本校は、いじめの早期発見や防止のために対策を行っている。	64	67	↑	64	68	↑	89	97	↑	・生徒アンケートを毎月実施し、いじめの早期発見、そしてその発現の前の予防に努めている。また、学年部会や生徒指導部会等での情報共有と保護者に寄り添った指導を行うことで、いじめのない学校を目指していきたい。生徒や保護者にも粘り強く学校の取組を知らせていく。
5		不登校対策	本校は、不登校及び不登校傾向の生徒・保護者に寄り添い丁寧に対応を行っている。	78	83	↑	69	75	↑	92	100	↑	・不登校対策において、保護者の評価が75%と低い。本校の不登校傾向生徒（長欠報告数）は、全校生徒のおよそ5%である。長欠以外の保護者が、教職員がどのような働きかけをしているか分からないため、肯定的評価ができないことが推測される。不登校生徒への対応は、個別の対応となり、周知すべき内容となっていないことも考えられる。しかし、今後も欠席が数日続く生徒や保護者への連絡や困り感を聞くことを継続させる。また、別室や外部機関などその生徒の応じた支援を紹介し、提案していく。
6	学力の保障	教科指導	本校の職員は、学力の基礎・基本を身につけさるために「わかる授業」を行っている。	82	86	↑	58	63	↑	97	100	↑	・教科指導については、分かる授業を生徒に提供するため、研究主任を中心にして、授業改善の取組を行っている。全職員参加の研究授業も２学期以降実施予定である。全職員による共通実践ができる体制をさらに強固なものとして、今後も授業改善に取り組んでいく。
7		家庭学習	本校の生徒は、平日２時間以上の家庭学習（塾や家庭教師を含む）を行っている。	59	52	↓	35	33	↓	33	13	↓	・家庭学習の時間の確保は、本校の喫緊の課題である。保護者や教職員の数値がかなり低いことからも早急に取り組まなければならない。家庭学習については、オンライン学習も実施しているが不十分な実態を踏まえ、家庭と連携した取組で家庭学習の充実を図りたい。
8		特別支援教育	本校は、一人一人の特性を把握して、個に応じた教育活動を行っている。	70	71	↑	50	51	↑	86	77	↓	・今年度は教育相談の期間を設定しなかったので、各学年及び学級担任の裁量となったことや個別の支援計画等の作成が不十分であった。不登校生徒や特別な支援を要する生徒に対して、特別支援部会での情報共有や対応の検討を進めることができた。２学期以降は、支援計画を活用し、教育相談の機会を確実に設定し、生徒一人一人に応じたきめ細かな対応ができるよう組織的に進めていく。
9		ＩＣＴ活用	本校は、タブレット端末等のＩＣＴ機器を活用した教育活動を行っている。	83	86	↑	77	76	↓	86	83	↓	・タブレット端末は、授業等で生徒の個別学習や教師の学習教材の提示などで活用している。大変効果的であるが、まだタブレット端末の操作に不慣れな職員もいるので、校内研修等で全職員のスキル向上を目指すだけでなく、さらに効果的な教育活動となるよう研修を進めていく。
10		学力調査活用	本校は、全国学力・学習状況調査や長崎県、大村市の学力調査を活用した教育活動を行っている。	79	84	↑	67	63	↓	72	70	↓	・教科によっては、授業で各種学力調査の過去問に取り組ませたり、事後活用したりしているので、生徒の数値が上昇していると思われる。保護者はそうした授業の取組について知らないため、数値も低い。今後は研究部会を中心にして、各学力調査結果の分析に基づいた授業改善等を行っていく。
11	心の教育の充実	人権教育	本校は、人権学習や平和学習、道徳教育等をとおして、人権意識を高める教育活動を行っている。	93	92	↓	75	81	↑	89	93	↑	・８月９日は休校となり、平和集会を実施できなかったが、９月２日に実施予定である。また、１１月の人権週間では人権集会を行い、生徒の人権意識を高める取組を行う。保護者の数値が向上している。保護者に対しても学校の取組の周知をさらに行う。
12		図書館教育	本校は、図書室やミライｏｎ図書館を活用した教育活動を行っている。	37	42	↑	40	34	↓	58	47	↓	・朝読書がなくなり、教員・保護者に見えやすい部分での図書室利用がなくなった。国語の授業で図書室を利用することがあるので、生徒の認知が上昇したかもしれない。１１月末から１２月を桜中図書月間とし、読み聞かせや集会を予定している。その際、ミライon図書館と連携する。
13	健康・安全教育の充実	健康教育	本校は、各教科の授業や学校給食等をとおして、体力向上や健康増進、食育等の取組を充実させている。	88	90	↑	78	71	↓	92	80	↓	・生徒より保護者の結果が低いのは、保護者に取組内容が伝わっていないことが原因と考える。現在、保健だよりに健康教育の内容や生徒の感想を掲載しているが、紙媒体での配付のみで、保護者まで行き届いていない懸念があることから、対策としてtetoruでの配信を検討する。また、実施した情報を積極的に発信していく必要がある。栄養士による講話を実施したのも生徒のポイントが上昇している要因である。機会をとらえ、健康教育を行っていく。
14		安全教育	本校は、各教科の授業や避難訓練等をとおして、交通安全や災害対応等についての取組を充実させている。	88	92	↑	80	74	↓	97	97	-	・１学期は火災の避難訓練を行った。２学期以降も地震や不審者対策の避難訓練を行う。生徒数が多いが、確実に避難できるよう、教職員の危機管理意識を高める研修を行う。交通安全に関して、生徒の登下校状況の悪さについて、地域の方からお叱りを受けた。その都度、集会や放送を通じて全校生徒に呼び掛けているものの、指導を徹底することができていない。関係機関にも協力を仰ぎながら、生徒の安全確保に努めたい。
15	郷土教育の充実	ふるさと教育	本校は、ふるさと（校区・大村・長崎）の歴史や文化を学ぶ学習を充実させている。	74	78	↑	80	74	↓	69	77	↑	・ふるさと教育については、１年生の総合的な学習の時間で２学期以降、フィールドワークを行う予定である。郷土を学ぶ機会とする予定である。
16		地域貢献活動	本校は、職場体験学習や地域行事等への参加をとおして、地域に貢献しようとする生徒の育成を行っている。	87	87	-	86	87	↑	95	100	↑	・地域貢献活動への参加は、今年度は全学年に参加対象を広げたので、昨年度より参加人数が大幅増となった。今後も地域に貢献する機会を好機ととらえ、地域と協働する学校づくりを進めていきたい。職場体験学習は、２年生が９月に２日間実施予定である。
17	社会の変化への対応	多様性の尊重	本校は、多様性（ダイバーシティ）に配慮した教育活動を行っている。	70	77	↑	65	63	↓	83	87	↑	・多様性についての数値が生徒及び保護者の数値が低いが、人権教育と併せて本校も進めていかなければならないが、具体的に取り組んでいないのが現状である。２学期以降、関係機関とも連携しながら、取り組むことができる内容を検討していきたい。
18		国際理解教育	本校は、国際理解の充実を図る教育活動を行っている。	69	75	↑	53	49	↓	64	57	↓	・ＡＬＴ作成の掲示板があるが、内容の充実が図られていない。英語科を中心として、生徒に興味関心を抱かせる内容に改善する。また、英語科の授業だけでなく、各教科でも国際理解を深められるように、教科横断的な取組を行う。
19		ＡＬＴの活用	本校は、英語の授業を中心として、ＡＬＴ（外国語指導助手）を活用した教育活動を行っている。	85	87	↑	74	78	↑	94	100	↑	・本校は３名のＡＬＴによるＴ．Ｔ．を英語科で行っている。コミュニケーション活動だけでなく、異文化理解の観点からも、ＡＬＴを活用していきたい。また、ＡＬＴへも積極的に生徒へのアプローチを図るよう促す。